

第10次建設雇用改善計画の策定にあたって

(一社)建設産業専門団体連合会

令和2年9月28日委員会

1、専門工事業の現況

○建設業の担い手確保が課題となっていることは数年来変わりがなく、専門工事業にとっては一層深刻。

○若者にとって「建設業」は、総合建設業（ゼネコン）をイメージ。

○中小建設業者（専門工事業者）は雇用条件において給与や有給休暇等を若者に魅力のある提示ができていない。

○専門工事業の第一は処遇の改善。

○建設業者は80%以上が、資本力の脆弱な中小零細企業。

建設業許可業者（47.2万者）令和2年3月31日現在：国交省調査

・資本金3億円以上の会社（大企業）は0.3%（2,567社）

・資本金2,000万円未満の83.3%に当る39.4万者。

2、建設産業専門団体連合会の取組

○平成30年度決議

建専連の将来を担う若者が希望を持って入職できる環境整備、健全な建設産業を目指すため5項目を決議。

1. 適正な価格、工期で受注し、正しい社会保険に加入、安全経費の確保するため技能労働者の直用化、月給制などの取組。
2. 適正利潤を確保し、技能・経験に見合った給与の引上げ、技能労働者の処遇改善。
3. 安値受注、指値企業との決別。
4. 建設技能労働者の技能の見える化と専門工事企業の適正評価。
5. 働き方改革における週休二日制への取組と若手技能労働者の確保・育成。

○建設キャリアアップ制度の推進

「建設技能労働者の技能の見える化」するための「建設キャリアアップ制度」が平成31年4月から登録開始。本制度に登録して技能レベルに応じた処遇の実現に結び付けて行こうとする制度。

技能レベル毎の処遇のため、適正な請負金額の確保が不可欠であるため、本制度による技能者のレベル評価が業界内の共通認識としていく必要。

3、その他、専門工事業関連団体等の取組（技能継承・入職促進・女性活躍等）

○若年者の入職促進

- ・富士教育訓練センターにおいて、専門学校等の学生（（男・女）及び専門高校の教諭）に対しての職業体験学習を実施。
- ・また、各種専門工事団体でも出前講座等により、建設業に触れられる場を提供するなどの啓発活動を実施。

○女性技能労働者

- ・建設現場における女性労働者に対する現場環境の配慮（休憩所・トイレ等）は以前に比べれば進んでいる。
- ・現場に女性が劇的に増加している感触はない。
（建築・設計士などの技術者分野が多いと考えられ、技能工への入職者は限られている。）

4、課題・要望

○働き方改革推進のためには、経営者の頭の切り替えが必要。

1.休暇について

- ・入職前の若者及び既入職者の就学児童の親は、「休暇」への意識がある。
- ・日給制が多い現役職人は、週休2日の“ゆとり”より給与額の確保を優先する傾向。

2.改正労働時間法制の雇用主としての対応の必要。

- ・残業時間の上限規制などの勤退管理では、元請の現場管理（作業時間・工期）と密接に関連。

○新型コロナウイルス感染症対策の影響

- ・技能継承等の教育訓練が実施しにくい環境下となり、富士教育訓練センター等の訓練施設の運営が厳しい状況にあるため経営支援をお願いしたい。

○雇用の確保や職人の処遇改善

- ・下請け専門工事業が適正な請負金額で契約できる環境が不可欠であり、適正見

積の提示による見積金額の尊重を元請企業に対して表明している。

○前出した建設キャリアアップ制度と連携したメリット

・建設キャリアアップ制度は、熟練度が見えるが目標としているレベル毎の処遇に結び付いていないため、メリット感が乏しくカード取得意欲が盛り上がっていない。業界全体及び建設行政とも「官民施策パック」として、これを柱に職人の処遇改善に結びつけていくものとしているので、労働行政側からも本カードのメリットになる提案を検討いただきたい。

○偽装一人親方（偽装請負）の排除

・ダンピングの対処策として、本来社員であるはずの職人を自社の健康保険等から外し、社員それぞれが個人事業者であるかのように偽装して事業主負担を軽減する会社が存在してきた。こういった脱法行為の中で安価で受注競争しようとする不良不適格業者及び偽装一人親方の排除に資する施策の実施をお願いしたい。

○特定技能外国人等の確保

・円滑に外国人材導入が出来るよう、手続きの簡素化や費用面を含めて支援策をお願いしたい。

◎専門工事業の雇用改善は、現 9 次計画の課題である「若者が展望を持って安心して生き生きと働ける魅力ある職場づくりの推進」は未達成であり、業界内に女性の活躍の場としての環境整備の他は明るい変化は無いと思われ、引き続き、若年層の入職促進・定着、魅力ある労働環境づくり、技能継承等の強力な推進が必要であり、このためにも、現役職人の年収のアップを柱にした処遇改善策を提唱し取り組まないと専門工事業を継ぐ者の確保が困難になると考えます。